

令和5年度第2回 神奈川小売業 プラスセーフ + Safe 協議会

神奈川労働局では、令和6年2月7日に小売業(食品スーパー、総合スーパー等)の企業を構成員とする今年度2回目の「神奈川小売業 + Safe 協議会」を開催しました。

この協議会は、小売業における自主的な安全衛生活動の促進を図り、地域全体の安全衛生に対する機運の醸成を推進することを目的として令和4年8月に設立し、今回が通算4回目の開催となります。

(構成員一覧)

- ・オーケー株式会社
- ・生活協同組合ユーコープ
- ・富士シティオ株式会社
- ・株式会社クリエイトエス・ディー
- ・相鉄ローゼン株式会社
- ・株式会社小田原百貨店
- ・小田急商事株式会社
- ・株式会社たまや
- ・株式会社やまか
- ・中央労働災害防止協会
- ・神奈川産業保健総合支援センター
- ・神奈川県
- ・神奈川労働局

(オブザーバー参加)

- ・イオンリテール株式会社 南関東カンパニー
- ・川崎南労働基準監督署 安全衛生課

冒頭、神奈川労働局(労働基準部長加納圭吾)から「小売業では転倒や腰痛などの労働災害が増えており、令和5年においてもこの傾向に変わりはない。この問題の解決のために業界のリーディングカンパニーである皆様に集まっていたいただいた。ぜひとも積極的な提案や意見をいただきたい。」と開会挨拶が行われました。



(神奈川労働局労働基準部長からの挨拶)

続いて各企業・団体の自己紹介の後、神奈川労働局安全課の担当者から小売業における労働災害発生状況について、「小売業では転倒災害と腰痛が特に多く発生している。特に転倒災害の割合は全業種を上回っており、高齢の女性労働者が多く被災し、その多くが骨折している。労働者の高齢化も進行しており、転倒災害や腰痛のさらなる増加が懸念されます。」との説明がありました。



(協議会の様子)

続いて、マックス株式会社オフィスプロダクツ営業部より、「安全表示で人づくり」として、同社の製品である表示作成機の紹介や各社の導入事例等の説明がなされました。

説明においては、単に製品の紹介のみではなく、表示作成機を活用した「安全表示を皆で考える活動」、つまり管理活動ではなく、従業員による自主活動が行われ、表示作成機が従業員間のコミュニケーションツールとなり、従業員どうして作成した安全表示により、その安全表示が風景化せず、魂のこもった見える安全活動につなげてほしい旨の説明がありました。



(マックス株式会社からの説明)

続いて、今までの協議会における活動状況の報告や今後の活動について協議が行われました。

(1) S A F E コンソーシアム・S A F E アワードについて

あらためてS A F E コンソーシアムについて説明し、未加盟の構成員に参加を勧奨しました。

また、構成員である生活協同組合ユーコープが、本協議会での取り組みである「地域・職域連携の健康づくり活動」に関して、令和5年度S A F E アワードの企業間等連携部門に応募したところ、ブロック賞を受賞されたことを紹介しました(別添1)。

(2) 協議会構成員からの報告等

各構成員からそれぞれ取組事項の報告がなされました。

モデル店舗における骨健康度測定会の開催による地域・職域連携の健康づくり活動

生活協同組合ユーコープより、モデル店舗として選定したハーモス荏田にて、令和5年10月に開催された骨健康度測定会の状況が報告されました。

測定会は、+S a f e 協議会の構成員であるユーコープ、神奈川労働局、神奈川県健康増進課のほか、横浜市健康増進課と横浜国大発のベンチャー企業であるUNTRACKED(株)の協力も得て開催されました。

測定会には、店舗利用者と店舗従業員あわせて77名が参加し、骨健康度測定結果に基づき横浜市健康増進課の保健師と栄養士から保健や栄養に関するアドバイスを受け、さらにUNTRACKED(株)の転倒リスク可視化装置の体験も行い、自身の健康状況や転倒リスクを確認していました。

参加者に対するアンケート結果からは、また参加したいとの回答がほとんどであり、骨の健康や食事、転倒リスクに関心があることがわかりました(別添1)。

モデル店舗による小売業にマッチした安全衛生活動(KY活動)の実施・検証

富士シティオ株式会社より、モデル店舗にて、中央労働災害防止協会(以下「中災防」といいます。)の中小規模事業場安全衛生サポート事業による個別支援を受けたので、その結果と進捗の報告がなされました。

中災防の担当者からの指摘事項や好事例として取り上げられた事項の紹介や、サポート事業については専門家の視点で評価してもらいたい機会である

こと、第三者の視点の重要性、手厚いサービスが無料であり驚いた、などの感想も述べられました（中災防のサポート事業の資料は別添2）。

モデル店舗による腰痛予防体操「これだけ体操」の実施・検証

協議会構成員においてモデル店舗を選定しています。

選定次第、中災防の安全衛生サポート事業を活用し、短時間で実施可能な「これだけ体操」を試行し、その結果を検証します。

その他、各構成員からは自社における転倒災害をはじめとする労働災害の発生状況、従業員も高齢化していることへの課題、取り組みなどが発表されました。

中でも神奈川県健康増進課からは、令和5年度から開始した「働く世代の女性のための職場訪問エクササイズ事業」の紹介、そして、その事業の結果を受けて、来年度は「委託によらず、フィットネスクラブ等と企業を県がマッチングする事業の実施」が予定されていると報告がありました。

（3）好事例集の作成について

令和5年7月に好事例集を作成しましたが、さらなる内容の拡充を図っていく予定です。（好事例集は神奈川県労働局ホームページに掲載中）。

（4）その他（現場見学など）

協議会では、今後、同業である小売業の店舗や、異業種の安全衛生管理を学ぶために異業種の現場見学なども実施していきたいと考えています。

（5）マックス株式会社による表示作成機の実演等

構成員からの報告等が終了した後、マックス株式会社より、実物の表示作

成機を用いた実演や質疑応答が行われ、各構成員は表示作成機の動作を確認したり、マックス株式会社の担当者に質問をしたりしていました。



（表示作成機の実演の様子）

神奈川県労働局では、協議会で得られた効果的な災害防止対策を県内の小売業者に普及促進を図ります。

また、順次、協議会のメンバーを拡大する予定です。

食品スーパーを含む小売業の事業者におかれましては労働災害防止に向けご理解とご協力をお願いいたします。

本件問い合わせ先：

神奈川県労働局労働基準部安全課

（電話：045-211-7352）

【企業等間連携部門】



地域保健と職域保健の連携に基づく 骨健康度測定会開催

事業者名：生活協同組合ユーコープ
 業界・業種：小売業
 従業員規模：約6,500名
 地域：神奈川県、静岡県、山梨県

目的・背景

「職場」において転倒災害が高水準で推移していること及び「地域」においても高齢化の進展により転倒事故が増えていることを踏まえ、それぞれの課題である『転倒』を主眼として、行政と民間企業が連携・協力し、従業員及び地域の住民を対象とした骨健康度測定会を開催することで、転倒しない又は転倒しても怪我をしないような健康づくりの促進を図ります。

取り組んだプロジェクト内容

<取り組み内容>

骨健康度測定会を開催し、骨健康度の測定結果に基づき、横浜市から派遣された保健師や栄養士から保健栄養指導を行いました。また、UNTRACKED（株）様による転倒リスク可視化装置体験を行いました。（神奈川県労働局、神奈川県からは事前準備、当日の運営に参加）

<開催概要・当日参加者>

日時：2023年10月13日（金）11時～14時
 場所：ユーコープ ハーモス荏田店（横浜市） 店内
 参加者：店舗従業員34名、店舗利用者43名。



骨健康度測定



保健栄養指導



転倒リスク可視化装置の体験

評価

- ・骨密度改善に向け具体的な運動や栄養について知る機会となり、従業員の健康保持増進意識の向上、労災の予防啓発につながりました。
- ・地域利用者からも「保健師や栄養士から保健栄養指導を受けることができ良かった」との声が寄せられ、地域での健康増進、ヘルスリテラシーの向上につながりました。

今後の目標や展望

ユーコープは、持続可能な地域社会づくりに向け、継続して地域・行政・諸団体と協同して参ります。また、職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な作業環境を構築していきます。

費用は
無料です！



中小規模事業場

安全衛生サポート事業

をご活用ください！



令和4年の労働災害死傷病者数約13万人のうち、従業員99人以下の企業でその75%が発生しています*。中央労働災害防止協会では、その減少を目的に「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を実施しています。サポートには、個別の企業等を支援する「**個別支援**」と、商工会や工業団地などの集団を支援する「**集団支援**」の2種類があります。

費用は無料です、是非ご利用ください。

*厚生労働省「職場のあんぜんサイト」(<https://anzeninfo.mhlw.go.jp>) 参照

<個別支援>

！ 専門家のアドバイスでストップ労災！

知識・経験豊富な安全衛生の専門家が職場にお伺いし、労働現場や作業の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います。

製造業、鉱業の事業場に加え、『安全推進者の配置等に係るガイドライン(平成26年3月)』(厚生労働省)を踏まえ、第三次産業(小売業、飲食店、社会福祉施設等)の店舗・施設等を対象としております。

費用

費用は無料

(厚生労働省の補助事業のため)

対象

- 労働保険加入の製造業、第三次産業、鉱業が対象
- 労働者数が概ね100人未満の事業場が対象



1

現場確認で弱点を探し出します

2時間程度の現場確認で、安全衛生面での弱点を探し出します。

2

現場確認を参考に職場に必要な支援を実施します(教育・アドバイス等) ～オンラインでも対応します～

- 安全衛生の弱点を明らかにし、改善の手順をお伝えします。
- 職場巡視に同行し、巡視における目の付け所をアドバイスします。
- 転倒、腰痛、墜落・転落災害の予防のアドバイスを行います。
- 機械災害の芽となる「危険源」を見つけ、リスク低減の具体的方法をお伝えします。
- 化学物質による健康障害や爆発火災等のリスク評価の進め方をお伝えします。
- はさまれ巻き込まれ防止等のための機械設備の安全化へのアドバイスを行います。

※個別支援において知り得た事業場の情報は、行政機関はじめ第三者が知ることはありません。ただし、中災防が法令に基づく情報の開示を求められた場合を除きます。

< 集団支援 >

**事業場（店舗）の方が集まる機会はありませんか。
無料で安全衛生に関する研修会を開催できます。**

**オンラインでも
対応します**

企業系列協力会、商工会議所、商工会、同業種協同組合、工業団地などの事業場、第三次産業では店長会議など店舗の方が集まる機会を活用し、安全衛生に関する研修会を無料で実施します。

また、事業場（店舗）に専門家が直接お伺いし、簡単な安全衛生のチェックとアドバイスを行う「個別支援」と組み合わせて実施することも可能です。

費用 費用は無料

（厚生労働省の補助事業のため）

対象

- 労災保険加入の製造業、第三次産業、鉱業の事業場であって、労働者数が概ね**100人未満の事業場を中心とする集団、団体等**が対象です。
- 労働者数が100人を超える事業場が集団に含まれる場合であっても、集団支援は可能です。詳しくは問合せ先にご相談ください。



1 みんなで学んで労災を防止！

工場、店舗、社会福祉施設などの代表の皆さんが集まる機会を利用し、安全衛生に関する研修会や講演を行います。2時間程度の研修会を開催いたします。

2 このようなテーマの研修や講習を実施します

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. ヒューマンエラーとその防止対策 | 7. はさまれ・巻き込まれ対策 |
| 2. 転倒災害防止対策の進め方 | 8. 安全・安心のための5S活動 |
| 3. 職場巡視のチェックポイント | 9. 職場の腰痛予防対策 |
| 4. これから進める化学物質対策（*1） | 10. 保護具の適切な使用方法 など |
| 5. 事業者に求められる安全配慮義務 | 11. 職長の役割とは何か（*2） |
| 6. メンタルヘルス対策の進め方 | |

*1 令和5年4月1日、令和6年4月1日に段階的に施行される「新たな化学物質管理規制」では、従来の「法令順守型」から、リスクアセスメント主体の「先取り型」の化学物質管理が事業者に求められています。

*2 安衛法により職長等に対する安全衛生教育が必要な対象業種が、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業に拡大されました。（令和5年4月1日施行）

【申込等に関するお問合せ】

中央労働災害防止協会 技術支援部（〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2）

TEL：03-3452-6366 / FAX：03-5445-1774 / Eメール：gijutsu@jisha.or.jp

または、以下のホームページ記載の地区安全衛生サービスセンターまでお願いします。

WEB：<https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html> または

中災防 サポート事業

検索